

洪水浸水想定区域図に関するQ & A

【目次】

- Q 1 想定し得る最大規模の降雨（想定最大規模降雨）とは。
- Q 2 洪水ハザードマップとは。
- Q 3 準用河川とは。
- Q 4 普通河川とは。
- Q 5 今後、想定最大規模降雨に対応した河川整備を行うのか。
- Q 6 複数河川の洪水浸水想定区域が重複する場合はどう表示したのか。
- Q 7 洪水浸水想定区域図で無着色の箇所は浸水しないのか。

Q 1 想定し得る最大規模の降雨（想定最大規模降雨）とは。

「想定し得る最大規模の降雨（想定最大規模降雨）」とは、当該河川における降雨だけでなく、近隣の河川に降った雨が、当該河川でも同じように発生するという考え方に基つき、国において、日本を降雨の特性が似ている 15 の地域に区分し、それぞれの地域において過去に観測された最大の降雨量により設定されており、その降雨規模は 1,000 年に 1 回（年超過確率 1/1,000）程度を想定しています。

年超過確率 1/1,000 とは、1,000 年毎に 1 回発生する周期的な降雨ではなく、1 年の間に発生する確率が 1/1,000 (0.1%) 以下の降雨であり、規模の大きな降雨であることを示しています。

シミュレーションの前提となる想定最大規模降雨量は河川毎に異なりますので、各河川の洪水浸水想定区域図をご覧ください。

Q 2 洪水ハザードマップとは。

洪水ハザードマップは、洪水浸水想定区域図に洪水予報等の伝達方法、避難場所その他洪水時の円滑かつ迅速な避難の確保を図るために必要な事項等を記載したもので、市町村が作成し、住民等に周知を行うものです。

Q 3 準用河川とは。

河川法の適用を受けない河川（普通河川）のうち、治水対策及び生活環境の保全上、河川管理の強化を図るため、河川法を準用して管理する河川。

Q 4 普通河川とは。

一級河川、二級河川、準用河川以外の、河川法の適用も準用も受けない河川で、福岡市においては「福岡市普通河川管理条例（平成 17 年 2 月 28 日）」に基づき指定された河川。

Q 5 今後、想定最大規模降雨に対応した河川整備を行うのか。

準用河川の想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図の公表は、激化する水災害に対処するため、社会全体が災害リスク情報を共有し、減災対策に取り組むことを目的としています。このため、想定最大規模降雨に対応した河川整備を進めていくものではありません。

Q 6 複数河川の洪水浸水想定区域が重複する場合はどう表示したのか。

河川の管理区分や大きさに関わらず、予想される浸水深が最も深い数値を表示しています。

Q 7 洪水浸水想定区域図で無着色の箇所は浸水しないのか。

洪水浸水想定区域は、想定最大規模降雨を前提として、作成時点の河道の整備状況を勘案して浸水が想定される区域を示すものであり、対象河川以外の氾濫、シミュレーションの前提となる降雨を超える規模の降雨による氾濫、高潮及び内水による氾濫等を考慮していませんので、洪水浸水想定区域図で無着色の箇所においても浸水が発生する可能性はあります。